

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	平成27年6月1日
【会社名】	株式会社サンエー
【英訳名】	SAN-A.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上地 哲誠
【本店の所在の場所】	沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号
【電話番号】	098(898)2230(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 今中 泰洋
【最寄りの連絡場所】	沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号
【電話番号】	098(898)2230(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 今中 泰洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年5月28日開催の当社第45期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金36円 総額1,150,690,248円

効力発生日

平成27年5月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 6,500,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することが出来ない場合の措置を定める。社外取締役及び社外監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第29条（取締役の責任免除）及び第39条（監査役の責任免除）を新設する。また、この条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、折田譲治、上地哲誠、中西淳、今中泰洋、新城健太郎、田崎正仁、古謝將之及び野崎聖子を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	277,838	9,583	424	(注)1	可決 95.21
第2号議案	286,259	1,162	424	(注)2	可決 98.10
第3号議案					
折田 譲治	283,947	3,474	424	(注)3	可決 97.30
上地 哲誠	286,717	704	424		可決 98.25
中西 淳	286,661	727	457		可決 98.23
今中 泰洋	286,660	728	457		可決 98.23
新城 健太郎	286,660	728	457		可決 98.23
田崎 正仁	286,661	727	457		可決 98.23
古謝 將之	286,661	727	457		可決 98.23
野崎 聖子	286,821	600	424		可決 98.29

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上